

東京国公だより

【電話】 03-3501-6973

【FAX】 03-3500-4391

【Eメール】

office@tk-kokko.org

UR : <http://tk-kokko.org/>

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 19-11号 2019/11/26

霞が関の異常な残業を抜本改善しよう！

霞が関の若手職員に「人生の墓場」などと言わせてはいけけない

長時間残業、セクハラ・パワハラのない職場を！

働き方改革は政府のお膝元霞が関の職場から

ギリギリの状態

で働く霞が関の

職員たち

11月26日早朝、東京国公と国労連は、「霞が関の異常な残業をなくそう！」「明日、霞が関公務員の相談ダイヤルを開設します」の宣伝行動を実施しました。中央省庁が集中する霞が関では異常な

残業が続く中で、職員はギリギリの状態です。

厚労省では20〜30代が

中心の職員38人による「厚労省改革若手チーム」が4月に発足し、部内アンケートも実施し、8月26日には、業務や組織の改革のため、根本匠厚労相に対し緊急提言も行いましたが、その時とったアンケートでは「長時間・過密労働で人生の墓場に入ったとずっと思っている」との声すら出ています。

霞が関では月の残業時間が80時間を超える過労死危険ラインの職員が9.8%（332人）というアンケート結果も出ています（霞国公・

東京国公の残業アンケート結果2019年春闘時の調査。



減らない業務量、

削られる人員

この根本原因は相次ぐ定員削減により、業務量に見合う職員配置が全くなされていなく、そのことは国家機関全体にも言えることです。

業務過多、長時間労働は心の余裕をなくしそれがパワハラを引き起こす原因ともなります。こうした中で、心身共に疲弊し1人でじつと苦しみ、悩んでいる方々も大勢います。私たちはその根本にある政府の定数削減をやめさせ、増員に向けて奮闘します。

是非相談ダイヤル をご利用下さい

同時に今お悩みの方、苦しんでおられる方のお話を聞き、その解決策を共に考えよう、明日27日「霞が関公務員相談ダイヤル」を開設し

たわけです。是非気楽にご利用下さい。

今春調査時のアンケートから	霞が関平均	ワースト1位	ワースト2位	ワースト3位
月平均 残業時間	36.9時間	厚労省(労働) 57.1時間	厚労省(厚生) 54.7時間	国交省本省 45.5時間
月80時間以上残業割合者	9.8%	厚労省(労働) 27.6%	厚労省(厚生) 19.9%	経産省本省 16.1%
年次休暇の 取得日数	11.7日	経産省本省 10.0日	厚労省(厚生) 11.2日	農水省本省 11.6日
残業手当に 不払いがある	41.6%	厚労省(労働) 78.1%	国交省本省 72.8%	厚労省(厚生) 72.7%

パワハラ防止指針 パワハラに該当・非該当の事例①

該当しない事例など不要ではありませんか？

続きは次号にて

イ 身体的な攻撃(暴行・傷害)

(イ) 該当すると考えられる例 ① 殴打、足蹴りを行うこと。② 相手に物を投げつけること。

(ロ) 該当しないと考えられる例 ① 誤ってぶつかること。

ロ 精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言)

(イ) 該当すると考えられる例 ① 人格を否定するような言動・発言を行うこと。

(例えば、相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動・発言を行うことを含む。)

② 業務の遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返し行うこと。

③ 他の労働者の面前における大声での威圧的な叱責を繰り返し行うこと。

④ 相手の能力を否定し、罵倒するような内容の電子メール等を当該相手を含む複数の労働者宛てに送信すること。

(ロ) 該当しないと考えられる例

① 遅刻など社会的ルールを欠いた言動が見られ、再三注意してもそれが改善されない労働者に対して一定程度強く注意をすること。② その企業の業務の内容や性質等に照らしてて重大な問題行動を行った労働者に対して、一定程度強く注意をすること。